

裁判例で学ぶ 商標管理の実践的ノウハウ

難易度

中級

～商標法の個別の条文からは気づかないリスク、対策、ノウハウを、
商品企画、権利取得過程・取得後に分けて明解に解説～

平成30年10月19日(金) 10:00～17:00

講師 青木 博通 氏 ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士



◆ 商標法の個別の条文からは気づかないリスク、対策、ノウハウを、商品企画、権利取得過程・取得後に分けて、審査基準、裁判例も踏まえて具体的に解説します。

◆ 欧米では、製品の知的財産保護だけでなく、会社→顧客→アフターケアまでの顧客とのタッチポイントを、商標法、意匠法、不正競争防止法、著作権法を利用(知財ミックス&マッチ)して守るブランド・マネジメントが一般的です。この手法についても、講義の後半に解説致します。

◆ 良かれと思ってやったことが、実は、ブランド・マネジメントとしてマイナスになることがあります。講義の最後にまとめとして、ブランド・マネジメントとしてやってはいけない10か条+αについて解説します。

◆ 本年、東京、大阪で開催して、大変好評いただいた内容を絞り込み、発展させた内容となっております

<講座内容>

- | | |
|---|--|
| <p>I 最近の商標を巡る裁判の動き</p> <p>II 商品企画・開発段階</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ネガティブチェック 2. 商標調査のポイント 3. 商標の選択(どんな商標を選択すべきか) <p>III 権利取得過程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商標の識別性 2. 商標の類似と「取引の実情」(特許庁と裁判所の違い) 3. 新しい商品・役務(どの商品等をおさえるか) 4. 商品・役務の類似(特許庁と裁判所の違い、小売の新裁判例) 5. 会社名を商標として登録する(商号商標の登録可能性) 6. 一般条項「公序良俗違反」の射程範囲(キャラクター、小説のタイトル) 7. アンケート調査を利用した商標法3条2項の立証方法 8. アンケート調査を使用しない商標法3条2項の立証方法 9. 包袋禁反言(File wrapper estoppel) 10. 条文にない拒絶理由(3条趣旨拒絶) 11. 同一人のリビート出願禁止に関する日本・世界の動向 12. 変化する「新しいタイプの商標と拒絶対応」 | <p>IV 権利取得後</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商標の普通名称化・稀釈化→財産的価値ゼロへ 2. 商標ライセンスをめぐるトラブルの類型(300億円の売上を喪失) 3. 不使用取消審判への対応(2つの裁判例の流れ) 4. オリンピック商標から学ぶブランド・マネジメント <p>V 商標権侵害・不正競争防止法事件への対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商標の類似(審決取消と侵害事件の違い) 2. ドメイン名・商号の使用と商標権侵害 3. 「購入後の混同」理論、検索連動型広告、メタタグ(タイトル・ディスクリプション・キーワード)、外国におけるWEB使用、販促品と商標権侵害 4. 商標権侵害と抗弁(先使用权、商標の使用論、商標法26条等) 5. 登録商標の存在が抗弁にならない場合 6. 和解と商標の変更をめぐる問題 7. 警告状送付と信用毀損 <p>VI 知財ミックス&マッチを利用したブランド・マネジメント</p> <p>VII まとめ(やってはいけない10か条+α)</p> <p>VIII 法改正の動向</p> |
|---|--|

◆日時 平成30年10月19日(金) 10:00～17:00

◆会場 発明会館7階 研修ルーム

◆定員 50名

◆講師 青木 博通 氏 ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士

◆受講料 会員16,500円・一般19,000円(※消費税8%込み)

◆申込 FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp「知財 ist 研修・スポット講座他」)